

政策3

「元気」

ふるさとを誇りとし、認め合い、学びあい、励ましあい、未来を拓く活力ある阿蘇市民の育成



総合型地域スポーツクラブ「火の山スポーツクラブ」

教 育 部

(1) 部・課の役割

豊かな心と確かな学力の育成、人権教育の充実、体育・健康教育の推進、社会教育の推進に努めます。

教育課

- 教育委員会の会議及び教育委員に関すること
- 教育課程の編成及び学校の運営管理に関すること
- 社会教育の推進、文化振興、社会体育及びスポーツ振興に関すること
- 世界文化遺産の推進に関すること

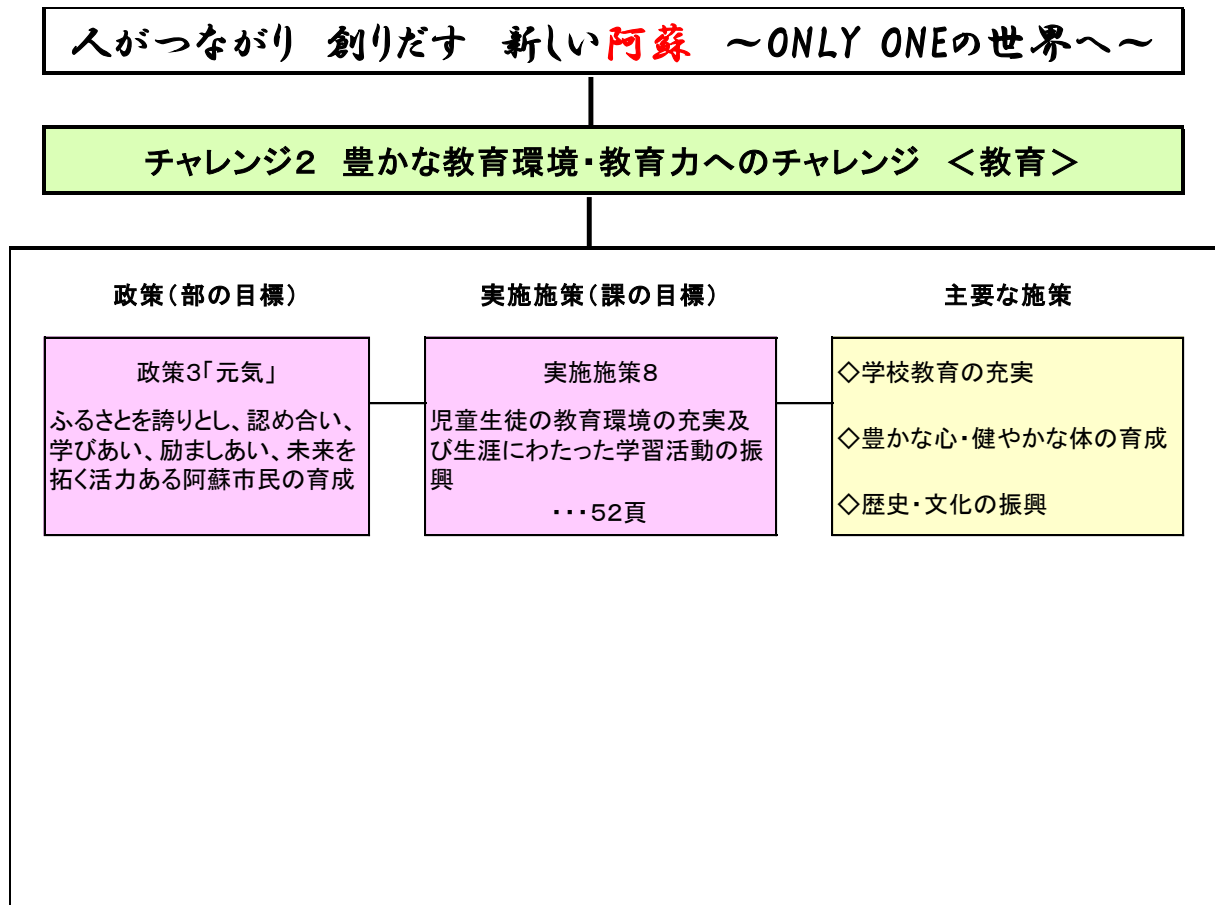
(2) 現状と課題

- 小・中学校の計画的な統廃合や電子黒板などの導入を行い、教育環境の充実を図ってきましたが、引き続き確かな学力の定着や特別な支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな支援など、取り組みを継続させていく必要があります。
- 郷土愛や豊かな人間性・社会性を育む取り組みとして、生涯学習やスポーツ活動など、幅広い世代に地域コミュニティへの参加を促していく必要があります。特に、子どもたちの健全育成を図るため、小学校の部活動廃止に伴う総合型スポーツクラブ等での受け入れ態勢づくりが必要となっています。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市教育方針	教育課	平成17年度策定
阿蘇市学校規模適正化基本計画		平成21年度～平成30年度
阿蘇市生涯学習推進計画		平成17年度策定
阿蘇市子ども読書活動推進計画		平成24年度策定

(4) 政策3「元気」の体系図



サマースクール（学力向上の取り組み）

政策3「元気」

ふるさとを誇りとし、認め合い、学びあい、
励ましあい、未来を拓く活力ある阿蘇市民の育成

実施施策8
(教育課)

児童生徒の教育環境の充実及び生涯にわたった学習活動の振興

学校・家庭・地域社会が一体となり、人権尊重の精神を基盤に置き、社会の変化に主体的に対応し、恵まれた自然環境や豊富な文化財を生かしながら、心豊かな人間性、社会性を備え、郷土を愛するたくましい子どもの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって生きがいと潤いのある生活を営むことができる社会の実現を目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
学校教育の充実	複式学級の解消、アクティブ・ラーニングの推進、特別支援教育の充実、ICT活用による授業改善、幼保小中連携の推進	児童・生徒の安全・安心な学校生活のための環境整備、個に応じた教育の機会の充実、情報化社会に対応する情報収集能力・分析能力・処理能力等の取得	○阿蘇市学校規模適正化基本計画に基づく小学校の統廃合 ○特別支援教育の充実 ○ICT活用による情報化社会への対応の充実
豊かな心・健やかな体の育成	生涯にわたって自由・自主的に学習する機会の提供、地域スポーツ活動の支援及び総合型スポーツクラブの充実	豊かな人間性・社会性を備えた郷土を愛する子どもの育成、学んだことを地域で還元できる仕組みづくり、学校を核とした地域づくり、市民の運動・コミュニティの場の充実拡大及び健康・競技スポーツの充実	○生涯学習講座の充実 ○地域学校協働活動の推進 ○総合型地域スポーツクラブの加入促進
歴史・文化の振興	貴重な文化財の調査・保全、地域の特色ある魅力の築き上げや地域の宝としての活用、郷土芸能団体の活動支援及び児童生徒への伝承活動の推進	将来にわたる地域資源の保全活用、特色ある歴史文化の継承と地域の活性化	○文化財の保護と周知啓発の推進 ○伝統芸能の継承 ○世界文化遺産登録の推進

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
統合後の学校数(小学校)	6校	5校	5校
熊本県学力調査で県平均を上回った項目数の割合	30%	50%	70%
社会体育へ移行した小学校の割合	0%	100%	100%
体育施設利用者数	28万人	30万人	32万人
総合型地域スポーツクラブ入会者数	240人	500人	800人
生涯学習受講者数	617人	800人	1,000人
市民一人当たりの貸出冊数	5.6冊	5.8冊	6.0冊

阿蘇市教育方針

阿蘇市教育委員会は、学校・家庭・地域社会が一体となり、人間尊重の精神を基底におき、社会の変化に主体的に対応し、恵まれた自然環境や豊富な文化財を生かしながら、心豊かな人間性、社会性を備え、郷土を愛するたくましい子どもの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指す。

阿蘇市教育目標

ふるさとを誇りとし、認め合い、学びあい、励ましあい、未来を拓く活力ある阿蘇市民を育成する。

重点努力事項

豊かな心と確かな学力の育成

1. すべての教育活動を通して、生命や自然に対する畏怖の念、自他を大切にする心、感謝の心、郷土を愛する心などの心の醸成を図り、規範意識の確立に努める。
2. 学校は地域との連携を深め、地域の自然環境、歴史、伝統文化などの教材化をすすめるとともに、他国の文化を理解し尊重する態度の育成に努める。
3. 豊かな心と確かな学力の根幹となる「態度づくり」の徹底に努める。
4. 一人一人の児童生徒に基礎・基本の確実な定着を図るため、徹底指導と能動型学習のメリハリのある熊本型授業を構築し、授業改善を図り、分かる授業に努める。
5. 豊かな心や確かな学力の基盤となる読書の重要性を再認識し、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする読書活動の推進に努める。
6. 「食」に関する関心を高め、望ましい食習慣を育成し、発達段階に応じた「食」に関する指導の充実に努める。
7. 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の思いや考えを伝え合うことができる子どもの育成に努める。

人権教育の充実

1. 学校や地域の実態から人権課題を明らかにし、校長を中心とした指導体制のもと、教職員としての職責の自覚や人権感覚を高め、学校総体として課題解決に努める。
2. これまでの同和教育の成果を踏まえ、すべての教育活動を通して「ふるさとを愛し、自他を尊重する」豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成し、進路の保障に努める。
3. 関係機関と連携し、PTA や地域の実情に即した効果的な啓発の推進に努める。

体育・健康教育の推進

1. 学校教育全体を通して、体力の向上を図り、自ら運動に親しむ資質や能力を持った児童生徒を育成する。
2. 学校教育全体を通して、健康で安全な生活を営むことができる資質や能力を持った児童生徒を育成する。
3. 豊かな阿蘇市の環境を活かし、生涯スポーツの整備と充実の推進を図る。
4. 競技スポーツの振興を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの整備と充実にも努める。
5. 小学校及び関係者と共同して、小学校部活動の社会体育移行に努める。

社会教育の推進

1. 生涯学習の推進（各種講座・教室等の充実）に努め、関係機関等との連携の強化を図る。
2. 家庭教育の活性化を図るため、家庭教育の重要性や役割の啓発に努める。
3. 子どもの居場所づくりを推進し、「子どもは、地域で育てる」風土を醸成するとともに、公民館活動・図書館活用を促進し、地域の教育力の活性化を図る。
4. 同和教育を柱とした人権問題に対する基本的認識の確立に努め、人権共存社会の実現を目指す。